

令和2年(2020年)5月7日

第七中学校保護者の皆様

中野区教育委員会
教育長 入野 貴美子

区立学校における臨時休業の継続と個別連絡の実施について

大型連休が終了したところではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況は依然として予断を許さない状況にあるため、教育委員会では下記のとおり区立学校の臨時休業期間を5月31日(日)まで継続することといたしましたのでお知らせします。

また、短時間ではありますが、小中学校では個別連絡を実施します。

記

1 臨時休業期間(4月6日(月)～5月31日(日)) ※再開は6月1日(月)を予定

2 小中学校での個別連絡の実施

(1) 実施方法

- ・期間中、学校にて1人10分程度の児童・生徒の個別連絡を実施します。
- ・時程については別途学校ホームページにてお知らせします。
- ・個別連絡では、児童・生徒から学習や生活の様子を聞かさせていただくほか、書類の回収・配付、学習課題の回収・配付、副教材の配付、その他必要と考えることを行います。
- ・個別連絡には保護者が同伴されても構いません。また、児童・生徒の代わりに保護者だけで来ていただいても構いません。小学校低学年の児童については、できるだけ保護者同伴で来ていただきますようお願いいたします。
- ・児童・生徒又は保護者が学校に来られない場合は、学校にご相談ください。
- ・幼稚園は実施しません。

(2) 個別連絡時のお願い

- ・児童・生徒は登校前に必ず検温し、マスクを着用して登校してください。
- 熱が37.5度以上あったり、体調が優れない場合は登校を控えさせてください。

(3) 各校からの連絡

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・副教材を入れるための大きなバッグを持参させてください。・回収物は下記の通りとなります。8日(金)、学校HPに各学年における回収物一覧を掲載するので、ご参照ください。 <p>「各学年の課題」「事務関係書類」「保健関係書類」等</p> |
|---|

3 臨時休業期間の学校・幼稚園の対応

- (1) 幼児・児童・生徒の状況を、週1回以上電話等でうかがいます。
- (2) ホームページで学習課題や様々な情報をお知らせします。
- (3) 家庭学習の目安となる時間割を毎週示します。(小中学校)

4 その他の対応

- (1) 幼稚園 預かり保育 臨時休業中は対応を継続します。(9:00~17:00)
- (2) 小学校 学童保育 臨時休業中は臨時閉室します。
※特例的に認められた児童は別途対応します。
- (3) 小学校 遊び場開放 臨時休業中は中止します。
- (4) 中学校 校庭の開放 臨時休業中は中止します。
- (5) 小中学校 部活動等 臨時休業中は中止します。
- (6) 全校・園 個別対応 各家庭の事情に寄り添い居場所をつくるなどの対応を継続します。

5 今後の判断・家庭連絡

- ・ 6月1日(月)からの学校再開や対応については、5月27日(水)までに学校から学校情報配信メールやホームページにてお知らせします。
- ・ 状況が急変し何らかの対応が必要な場合は、上記以外でも適宜連絡いたします。

6 臨時休業中の家庭学習に活用できる主なコンテンツ

- 東京都教育委員会「学び支援サイト」 kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/content/learning_support.html
- 文部科学省「子供の学び応援サイト」 mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm
- NHK「おうちで学ぼう」 nhk.or.jp/school/ouchi/
- MXテレビ「TOKYO おはようスクール」(9ch) 午前の部 8:30~9:00 午後の部 14:56~14:5

【問い合わせ先】

中野区教育委員会事務局指導室

電話 3 2 2 8 - 5 5 8 9